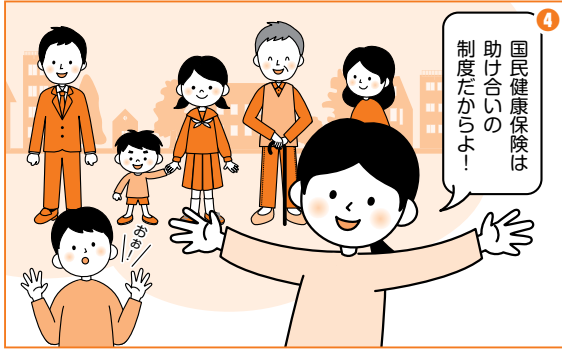




ちょっとのんびりやのパパさんと、しっかり者のママさん。夫婦で上尾市国民健康保険に加入しています。

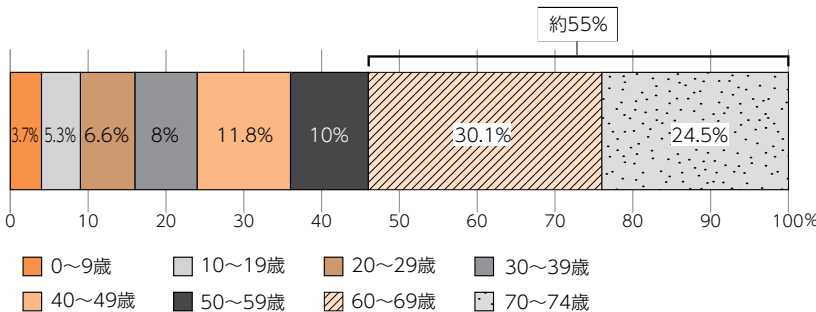


# 国民健康保険制度のおはなし

平成30年4月から財政安定化・事業効率化を図るため、国民健康保険の運営が都道府県単位に

## 4コマ漫画の続き

パパ 助け合いの制度？  
 ママ 安心して医療を受けられるよう、みんなで保険税を出し合う助け合いの制度なの。でもね、少子高齢化の影響で働き手の多い若い世代は少ないのに、60歳以上の人が多くて（グラフ①参照）、全体の医療費は増えている状況が続いているのよ。  
 パパ それって助け合いの制度なのに助ける人が減って助けられる人が増えてしまうってことだね？ そうなるとどうなるのだろう？  
 ママ バランスがとれなくなるわよね  
 パパ そうか…。ところで、一人当たりの医療費ってどれくらいかかっているんだろうね  
 ママ 上尾市の一人当たりの医療費は年々増えているけど、保険税はほとんど変わってないらしいわよ（グラフ②、③参照）  
 パパ それって僕らにとってはいいことだね。でも、医療費がそんなに増えているのになんかやって賄っているんだろう？  
 ママ 本来、国民健康保険が使う医療費などのお金は、保険税と国や県からの補助金などの国保特別会計という、専用のお財布で賄うのだけれど、上尾市の国民健康保険はそれだけでは賄えず、足りない分を別のお財布から補っているの（グラフ④参照）  
 パパ 別のお財布って何？  
 ママ 一般会計という、福祉や街づくりなど、市で一般的に使っているお財布よ  
 パパ へえ、そうなのか  
 ママ 少子高齢化がさらに進むと、医療費はこれからも増えていくかもしれないから、厳しい状況よね…  
 パパ …僕もお腹が厳しい状況になってきたよ…  
 ママ そうだった！ 早く病院に行ってきた！

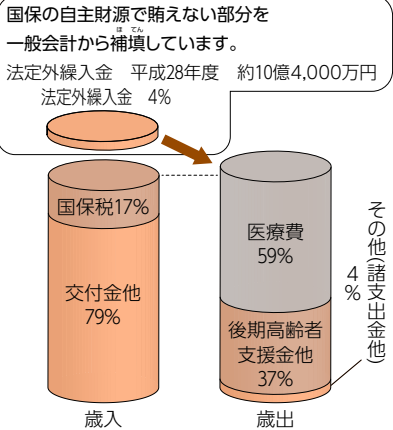


【グラフ①】上尾市の年齢階級別被保険者数の構成比（平成29年度）

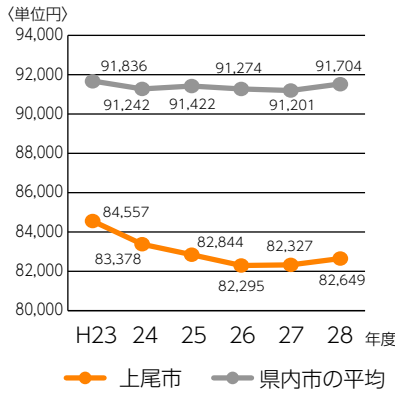
上尾市では60歳以上の国民健康保険加入者は約55%を占めています。

保険年金課  
 ☎782-6471  
 ☎775-9827

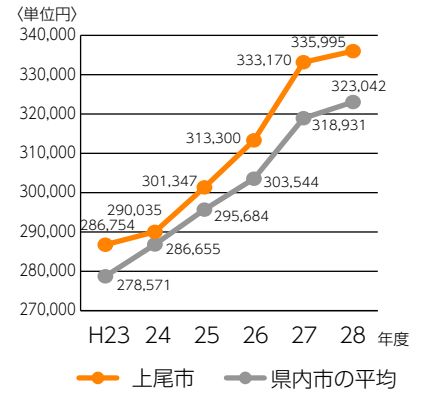




[グラフ④]平成28年度 上尾市国民健康保険特別会計決算



[グラフ③]一人当たり保険税の推移



[グラフ②]一人当たり年間医療費の推移

[チラシ]

平成30年4月から  
国民健康保険制度が変わりました

これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

都道府県の主な役割	市町村の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>財政運営の責任主体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保事業費納付金を都道府県に納付</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格を管理 (被保険者証などの発行)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村ごとの標準保険税率を算定・公表</li> </ul>	<p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>標準保険税率などを参考に保険税率を決定</li> <li>保険税の賦課・徴収</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険給付費等交付金の市町村への支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険給付の決定・支給</li> </ul>



4コマ漫画の続き

ママ そうだね。それを参考に市町村は保険税を決めたりするのね。これからは市町村単位ではなく、県全体で協力して支え合うということになるから、私たちも健康に気を付けて、医療費を抑えられるように頑張ろうね!

パパ 都道府県と市町村と一緒に運営していくって話かな? 加入している僕らには何か影響があるのだろうか...

ママ 県も国民健康保険の制度を担うって書いてあるけれど、県が医療費などの保険給付に必要な費用を支払ってくれるのね。市は国保事業費納付金を県に納付するみたい。保険税などは今までどおり市で決めるみたいね

パパ そうだとすると、保険税は今までと変わらないってことだね?

ママ でもここを見てみて(チラシ※参照)。県が示した標準保険税率などを参考に、市が保険税率を決定してあるわよ

パパ 標準保険税率って言葉が難しいけど、市町村が納付金を払うために必要な保険税を、県が提示してくれるってことかな

国民健康保険は  
埼玉県全体で支え合う制度になりました!

国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりです。  
 持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年度から国民健康保険制度が見直され、県と市町村が共同保険者となって県単位で運営をすることになりました。  
 上尾市では、今後埼玉県とともに医療費の適正化や保険税の適正な設定をすることで、国民健康保険の安定的な運営を図っていきます。

